

第2回理事研修会は1回目につき、オンラインでの開催となりました。緊急事態宣言は明けましたが、札幌市には宣言同等の強いまん延防止等重点措置がとられており会同がかないません。残念でありませんが、今、できることはオンライン形式で内容を充実させることです。お昼をまたいでの長丁場になりますがお付き合いいただきますようお願いいたします。

さて前回の理事研修会后、新型コロナウイルス感染症が急速に全道に拡大し5月13日には新規感染者が700人を超えました。そのような状況から1週間後の20日には道小教育研究石狩・千歳大会の会同中止、オンラインによる全体会と誌上交流による分科会への変更を道小と実行委員会それぞれの代表者で固めその日のうちに全道に発出、その後も適宜、情報を発出してまいりました。そして今度は大会の内容について道小事務局、実行委員会で検討し6月11日の全道会長研修会においてご参加をいただいた地区の代表の皆様にご了承を得ることができました。本日、改めて詳細を説明させていただきます。理事研修会直後からの急な動きになったものから、このような変則な過程で進めさせていただきました。心より感謝申し上げます。

それでは会長資料をもとにかいつまんで話させていただきます。表紙をめくった1ページ、資料1は令和3年度全連小の正副会長、

常任理事・監事の一覧がのっております。今度の会長は、東京都の  
大字弘一郎（おおじこういちろう）校長先生です。世田谷区の下北  
沢小学校に勤務しています。私は常任理事という立場になります。

2ページからは全国の理事の一覧です。北海道には8つの理事枠が  
あり、私と副会長6名と事務局長がその任にあたります。年に3回  
の理事会に参加するメンバーとなります。1回目は5月18日に終  
了しました。次回は全国大会石川大会の前日、最終回は2月となり  
ます。

6ページには資料2があります。大字会長が総会・研修会でお話  
した着任のあいさつ文です。のちほどでもお読みください。

8ページ資料3です。これは総会研修会の時の文部科学省初等中  
等教育局長 瀧本 寛氏の講話からです。テープ起こしをさせてい  
ただきました。スライドとマッチするように書きました。最新の情  
というよりも、今大切なことは何かを改めて確認するための大変よ  
い資料となっておりますので、スライド資料と見比べながら一読し  
ていただけると幸いです。

とんで52ページ、資料5になります。全連小石川大会について  
です。こちらは、ぎりぎりまで会同開催のために判断を遅らせる  
ということです。8月末に判断をし、この時点で会同実施か中止を決  
めます。中止ということになると誌上交流ではなく紙面開催という

ことで、大会要項を作って終了となり、その場合は参加費 8000 円のうち 7000 円を返戻するそうです。53 ページには大会 1 日目参加体制の変更とあります。大人数が全体会場に集まるのではなく、初めから分科会場に集まり、全体会はオンライン生配信を視聴する、その後の移動をなしにして午後はそのまま分科会を行うという安全安心対策をとるという報告が石川からありました。

55 ページ、資料 6 は 6 月 14 日の全連小第 3 回常任理事会での大宇会長の作成資料になります。1 はじめに…のところでは、5 月 19 日に全連小総会を 47 都道府県事務局を結び、顔を見ながら行えたことを大変喜んでおられました。全連小の一体感や凝集性の高さを内外に示すことができたことに満足をしていますということでした。

会務報告と今後の予定はお読みください

56 ページ 4 国の動向です。

一つ目の〇に「国家公務員法と地方公務員法の改正」とあります。内容の一つは定年の引き上げです。令和 5 年度から 2 年ごとに 1 歳ずつ定年を引き上げていく。令和 13 年度からは 65 歳定年ということここでここが完成形です。60 歳以降の給与水準は 7 割ということ です。内容のもう一つは役職定年制についてです。管理職は 60 歳でいったんそのポジションを退く、後進に道を譲るということです。

今後それぞれの都道府県で条例改正がされるので特に役職定年制については地方によって異なる可能性があります。東京は再任用校長が当たり前になっています。まずは北海道についてその動向をみていきたいと思います。

二つ目の〇に「令和の日本型学校教育を担う教師の在り方特別部会、教員養成部会」が始まっているとあります。②の教員免許の在り方や教員免許更新制の抜本的な見直しについてですが、小委員会が先行的にスタートしており、特に教員免許更新制については6月中の小委員会で結論を出すとのこと。おそらく今の制度は大きく見直される模様です。

三つめの〇に「教育課程部会は昨年度から全面実施となった学習指導要領の実施状況」についてどうフォローアップしていけばいいのかということについて今後話し合うのだそうです。第1回目の会合で大字会長が話されたことは、コロナの状況で主体的・対話的で深い学びが進んでおらず再度の仕切り直しが必要であること、個別最適な学びと協働的な学びという新しいワードが出てきて現場は非常に混乱しているので整理してほしいということ、またGIGAスクール構想の進捗は様々な格差を生むので、ここは国としてどこの自治体にもきちんとフォローしてほしいということ、また評価についても現場ではなかなか深まっていないことの4点でした。

次の○に「特別免許状の授与に係る教育職員検討等に関する指針の改訂」があります。スポーツですごい成績を出したとか芸術的にものすごく認められているような方を教員にしていこう、そのあたりの条件の緩和が示されているそうです。

その次の○に「義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会」が始まっているとあります。小学校高学年の教科担任制をどうするかという内容です。大宇会長はこの検討会で次のように話したそうです。まず基本的な考え方として、定数措置によって教科担任制を推進すること。指導法改善の振替ではなくて実施する教科を決めて定数措置をしていく、そこが基本にないと小学校教員のもち授業時数の減少や削減にはつながらない、働き方改革にもならないので、定数措置をしっかりと考えてほしいという話をしてきたそうです。この1月に出された中教審の答申の時は、令和4年度から小学校高学年の教科担任制は当たり前に行うという雰囲気があったかと思うのですが、トーンがやや落ちているのも確かなようです。財政的なこと、35人学級の実現による教員不足等、様々な要素が背景にはありそうです。動向を見守りたいと思います。検討事項として4点書いています。そのうち一番上の優先的に専科指導の対象とすべき教科については前提として学校や地域によって抱えている課題や実態、状況が違うので本来であれば校長や自治体が自分

の判断で選べるというのが正しいと話をしたそうです。そこを前提としながら全連小の調査結果をもとに作られた研究紀要では校長は1番に理科2番に外国語を希望している。ここで3分の2ぐらい。その次が音楽算数体育と続く。この全連小の調査の結果を話してきたそうです。

そして大字会長が懸念している課題が下に7つあります。中でも1と4についての自治体による格差の問題が心配であると話されていました。新型コロナウイルス感染症対策の差が自治体で大きいこと、そしてGIGAスクール構想の差です。特にGIGAは今後ますますその差が拡大する危険性があるので各地からの情報を今後もお願いしたいということでした。

次に57ページ資料3の全連小の要望書についてです。昨年度のものをもとにしながら加除修正を加えていきます。7月8日に手交なので大詰めにきております。

59ページの2 新型コロナウイルス関連とGIGAスクール構想関連の要望を新設です。地域や学校によって差が出ないようにということが(1)に (2)は、教職員に対するワクチン接種を早くしてほしいという内容が書かれています。

60ページです。震災のところですが風評被害のみならず風化防止対策も講じられたいとすることにしました。今回福島の方が常任

理事になっていまして、被災地の立場からすると風化を心配していると話されていきました。

61ページ4番の(2) 全面書き換えで働き方改革のために人的措置とICTの環境整備を求めました。

63ページ7番の(2) ここも全面書き換えで35人学級に伴い、教室の数が不足することから教室の新築増築の補助率を引き上げることが求めました。

そして完成しましたら、7月8日の午前中に省庁に要望書を手交しに行きます。

資料は以上なのですが、先日の全道会長研修会の折に、教育活動を支える様々な人的措置が不十分であるという話が多く聞こえ、私も重く受け止めております。そのような折に、文科省は全連小に向けてGIGAスクールサポーターの予算が余っているので、学校からも自治体に活用を呼び掛けてほしいというメールが届き、北海道にも転送されてきました。今の人的措置の助けにもなるありがたい内容でしたので、道小から役員理事の皆様に文書を過日発出をいたしました。特に未配置のある地区は積極的に働きかけをお願いいたします。

私は会長として北海道各地区の状況を常につかんでいなくてはいけないと思っています。そのためには直接役員理事の皆様に電話で

お尋ねすることがあります。どうか嫌がらずに教えてください。本日はよろしく願いいたします。